立川市第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画
ＰＤＣＡサイクル評価・改善管理シート

（令和５年度分）

成果目標　1	福祉施設の入所者の地域生活への移行

計画↓実施

目標値

①令和５年度末までの地域生活移行者数　８人
②令和５年度末時点の施設入所者数　120 人
【目標達成のための方策】
　目標達成に向けて、引き続き本人の意思を把握する方法や、地域移行及び地域生活の継続のための支援を担う関係者・機関のネットワークづくりなどについての検討を進めます。
　また、重度障害者や行動障害の方など、ニーズに合致したグループホームの設置促進、日中活動の場やホームヘルパーの確保等について取り組んでいきます。

実績【参考】

項　　目	平成31年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
①　地域生活移行者数※	０人	０人	１人	０人	０
②　施設入所者数	120人	120人	117人	117人	121人

※平成 31 年度末時点の施設入所者のうちで、地域生活に移行した者の数

主な活動指標

〇活動指標等の一覧

活 動 指 標		令和3年度	令和４年度	令和５年度
①地域移行支援利用者数(月平均)	見込	２人	２人	２人
	実績	2.6人	1.5人	5.5人
②地域定着支援利用者数(月平均)	見込	２人	２人	２人
	実績	０人	0.1人	1.1人
③共同生活援助(グループホーム)利用者数(年度末月)	見込	225人	230人	235人
	実績	245人	254人	275人
④市内グループホーム設置数(年度末)	見込	35か所	36か所	37か所
	実績	39か所	42か所	47か所

評 価

　障害の重度化・多様化、家族の高齢化、家庭内の生活環境の変化など様々な要因により、施設入所へのニーズがあることは事実ですが、地域共生社会の実現に向けて、地域移行促進への取り組みは重要な課題です。
　また、施設からの地域移行促進に必要な資源を充実させるため、重度障害者や強度行動障害の方を受け入れるグループホームや、生活介護などの日中活動場所の新規開設を計画する民間事業者に対しては、優先的に開設事前相談を受け付けるなどのインセンティブを与える等の民間事業者への働きかけを行っていますが、新規開設するまでには至っておりません。
　今後も引き続き、障害支援区分の認定調査時等を利用し、施設などに地域移行促進への理解を深めてもらい、地域移行を担う関係者・関係機関のネットワークづくりを継続するとともに、地域移行に対する障害者本人の意思を尊重し、それと同時に家族の理解も得ていく取り組みを一歩一歩着実に進める必要があります。

障害者施策推進委員会意見	重度の知的障害や行動障害を伴った方が地域で暮らすには、グループホームなどの施設や手厚いサポートが必要になってくる。生まれ育った地域で暮らしたいという意見を持っている方もいるが、まず施設から出る前に、移動支援や他のサービス等を充実しなくてはいけない。地域生活支援サービスの整備と併せて、本人の意思確認など、地域移行へ向けた支援を施設職員と連携して行うことが必要である。
自立支援協議会意見	重度障害や強度行動障害の方の地域移行に必要な地域資源を充実させる取り組み継続はもちろんのこと、居住支援協議会等と連携しながら障害の有無にかかわらず契約できる賃貸物件を確保していくことも必要である。 地域移行は本人の意思を見極めることが肝心であり、施設入所者の中には「地域へ帰りたい、地元で生活したい」と思っていても、それを表出できない方もいるため、障害支援区分認定調査等のアウトリーチも必要と考えられる。また、地域以降を支える人材確保や人材育成についても、行政は現状をきちんと把握し、ヘルパー養成講習会等の開催や福祉・介護職員処遇改善の強化などの対応策を講じる必要がある。 今後、地域移行を推し進めるためには、既存サービス類型の地域資源への独自補助金の創設やシェアハウスの活用など多角的な視点も必要となろう。
改善策	重度障害者や強度行動障害者、医療的ケアが必要な方を受け入れるグループホームや生活介護など、生活の場や日中活動場所は地域移行促進に必要不可欠な資源であり、市内での新規開設を計画する民間事業者に対しては、市が必要としている受け入れ対象者像についての説明と要望を継続して行います。 また、障害支援区分認定調査や施設訪問等のアウトリーチを活用した地域移行のニーズの掘り起こしを行うとともに、地域移行支援事業者と連携を図り、本人の意向に寄り添いながら本人の意思や家族の意向を丁寧に確認し、地域移行実現に向けた歩みが着実に進められるよう支援を進めます。

立川市第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画
ＰＤＣＡサイクル評価・改善管理シート

（令和５年度分）

成果目標　２	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

計画↓実施

目標値

①地域包括ケアシステムの協議の場を設置し、課題の抽出や具体的な活動を進める。
　また、長期入院患者の地域生活の移行や、入院後の早期退院の促進に伴う基盤整備量を勘案して、障害福祉サービス等の充実を図る。

実績【参考】

項　　目	令和３年度	令和４年度	令和５年度
①精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	検討	検討	構築

主な活動指標

〇活動指標等の一覧

活 動 指 標			令和3年度	令和４年度	令和５年度
①保健・医療・福祉関係者による協議の場	開催回数	見込	６回	８回	12回
		実績	15回	15回	16回
	参加者数	見込	11人	12人	12人
		実績	52人	40人	57人
②精神障害者の地域移行支援延べ利用者数		見込	３人	４人	４人
		実績	６人	６人	12人
③精神障害者の地域定着支援延べ利用者数		見込	３人	４人	４人
		実績	０人	１人	２人
④精神障害者の共同生活援助利用者数（市内・市外グループホーム）（年度末月）		見込	42人	44人	45人
		実績	43人	40人	51人
⑤精神障害者の自立生活援助利用者数（年度末月）		見込	３人	４人	４人
		実績	３人	２人	３人

評 価

　令和５年度は、地域移行支援利用者６人と地域移行支援を利用せず退院した者７人が退院することが出来ました。新型コロナウイルス感染症が５類に移行したことも、影響して、地域移行が進んだと考えられます。
　また、地域包括ケアシステムの構築に向け、市内の精神障害支援者や医療関係者（医療機関、訪問看護、デイケア等）による協議会を設置し、課題の検討・共有を図りました。引き続き、支援者の人材育成及びネットワーク構築につとめ、連携が円滑に進められるようにしていくこと、さらに、精神障害等の課題を抱える方への相談体制の整備についても検討していきます。

障害者施策推進委員会意見	病院から地域への退院に伴い、地域で生活したい場合にどこへ連絡・相談をしたらよいのかというところが、うまくいっていないという実感がある。基幹相談支援センターができた際は対応など期待したい。また、病院からの地域移行に関しては、同じ体験をしたピアサポーターが大きな役割を果たしている。入院先のPSWやピアサポーターなどと連携し、移行後の住まいをはじめ、地域生活支援サービスの整備を進めることも重要である。
自立支援協議会意見	地域移行の実績者数が令和４年度の６人から令和５年度は13人と大幅に伸びているので、引き続き地域移行を推進するために、「保健・医療・福祉関係者による協議の場」の開催を継続するとともに、これまで回数を重ねてきた中で培った各機関との連携やノウハウを活用しながら進めていただきたい。 また、精神障害等の課題を抱える方への相談体制については、地域の保健所とも十分に相談・連携しながら整備していく必要がある。
改善策	精神障害者の安定した生活を支え地域移行が推進できるよう、医療・保健・福祉の支援者の人材育成に努めるため、さらに地域の支援者、特に障害者の高齢化に備え、高齢分野の地域包括支援センター等の関係機関と、円滑に連携が図れるよう協議の場に参画いただき、協議を進めていきます。 精神保健に課題を抱える方の相談が増えているため、今後は、保健所とも十分に相談しながら、相談体制の整備について検討を進めていきます。

立川市第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画
ＰＤＣＡサイクル評価・改善管理シート

（令和５年度分）

成果目標　3	地域生活支援拠点等が有する機能の充実

計画↓実施

目標値

①地域生活支援拠点等の運用状況の検証・検討　年１回以上

【目標達成のための方策】

拠点等コーディネーターや拠点関係機関による会議を定期的に開催するとともに、自立支援協議会と連携して運用状況の検証・検討を行い、制度の周知や機能の充実を図っていきます。

実績【参考】

項　　目	令和3年度	令和４年度	令和５年度
①地域生活支援拠点等の運用状況の検証・検討	１回	１回	１回

主な活動指標

〇活動指標等の一覧

活 動 指 標		令和3年度	令和４年度	令和５年度
①自立支援協議会による検証・検討	見込	１回	１回	１回
	実績	１回	１回	１回
②拠点関係機関の会議による検証・検討	見込	12回	12回	12回
	実績	12回	12回	12回

評 価

令和５年度は、554件の継続相談の対応をしました。相談対応したうち、サービスにつながっていない登録者については、定期的な関わりにより、見守り体制が確保できましたが、サービス導入までに時間を要しました。

年度の後半には、市内障害福祉サービス事業所に対して説明会を実施し、拠点等の機能を担う事業所の登録について呼びかけを行いました。緊急時の対応ができるよう、引き続き、短期入所事業所等のサービス事業所への機能を担う事業所への登録の働きかけを行います。

また、事業の対象となる障害者（世帯）を把握するため、高齢分野や関係者、関係機関への周知に努めます。

障害者施策推進委員会意見

事業所にどう浸透させていくかは、コーディネーターが関係機関とどう連携をとっていくかが大事になってくる。市内にある拠点がうまく機能できるように、関係各所含めた連絡会や相談者にとってより良くなるための研修会ができたらよい。

ショートステイは、新規で入ることが難しいところがある。継続的に利用をして初めてわかることもあるため、新しい生活の場を「体験」することが重要。

自立支援協議会意見	地域生活支援拠点等の整備において、緊急時の対応は重要な課題であるが、緊急時に備えてリスクを軽減していく取り組みも併せて行うことが必要である。「体験の機会・体験の場」づくりが後手に回りがちであるが、どれだけの経験や体験を積むことができるかが重要あることを踏まえると、「宿泊体験の場」を数多く創出していくことが必要であり、短期入所事業所だけではなく、いくつかの通所作業所による連携体制を構築するなどの方策も必要と考える。 また、行政内部間や各支援機関と連携する際に、個人情報の共有に制限のない重層的支援体制整備事業の場を活用し、ハイリスク世帯等への積極的なアウトリーチにつなげるなどの工夫を計画化することも必要と考える。
改善策	庁内や高齢分野の会議、関係機関、市報等を通じて、事業の周知をはかり、サービスの利用につながっていない障害者等や緊急時の支援が見込めない世帯に対して把握が進められるよう、努めていきます。 障害福祉サービス事業者には、事業の周知及び協力を求めるため、地域生活支援拠点等コーディネーターと連携し、説明会を実施します。まずは短期入所により体験の機会の場となれるよう、短期入所事業所へ事業への協力が得られるよう働きかけを行います。 地域全体の支援体制作りのため、拠点等コーディネーター及び拠点等の機能を担う事業所とは、個別の事例検討を通して、それぞれがどう連携したら、有機的な連携・支援体制が取れるか、検討を進めていきます。

立川市第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画
ＰＤＣＡサイクル評価・改善管理シート

（令和５年度分）

成果目標　4	福祉施設から一般就労への移行等

計画↓実施

目標値

①令和５年度末における一般就労移行者数　54 人
②令和５年度末における一般就労移行者の就労定着支援事業の利用割合　70%
③令和５年度末における就労定着率８割以上の就労定着支援事業所の割合　70%
【目標達成のための方策】
　一般就労への移行と就労後の定着のためには、就労と生活の両面を見据えた支援が必要なため、支援者のスキルアップや関係機関との連携を図っていきます。

実績【参考】

項　　目	令和3年度	令和４年度	令和５年度
①　一般就労移行者数	28人	24人	22人
②一般就労移行者の就労定着支援事業の利用割合	18%	33%	25%
③就労定着率８割以上の就労定着支援事業所の割合	71%	50%	67%

主な活動指標

〇活動指標等の一覧

活 動 指 標		令和3年度	令和４年度	令和５年度
①　就労移行支援事業利用者数（年度末月）	見込	60人	62人	64人
	実績	44人	46人	54人
②　就労定着支援事業利用者数（年度末月）	見込	25人	30人	35人
	実績	24人	34人	24人
③　障害者就労支援事業利用者数（年度末）	実績	245人	268人	285人

評 価

　上記目標値（①54人、②70%）に対する令和5年度実績値【参考】は①22人、②25%で低いものの、令和4年度実績との比較で見ると微減に留まっています。また、③は目標値70%に対して令和5年度実績67%ということで達成はできませんでしたが、令和4年度の数値は上回っております。
　一般就労に移った後も、生活面の安定や将来のことなど広い視点を持ちながら、利用者本人、家族、支援者と継続的にコミュニケーションを図り、必要に応じて就労定着支援を利用していけるように取り組むことが重要と考えています。

障害者施策推進委員会意見	２年目以降課税対象になり、自己負担が増えたことで利用しなくなったという声もある。また、３年という期間の中で、支援をしてもらえる状況を就労の場で作っていけるかも重要である。 就労先に対する理解啓発等、周りの働く環境に対する働きかけを市からもしていただけると良いのではないか。特定短時間雇用に手を挙げてくる事業者が少ない中で、商工会議所など様々なところとも連携をとっていかなくてはいけない。 雇用率のアップや短時間就労など法整備は確実に進んでいるので、新しい流れを踏まえた地域の支援ネットワークの再構築が求められる。本人・家族の意向を尊重しつつ、就労を継続できる支援のあり方なども検討すべきである。
自立支援協議会意見	立川市では障害者の高齢化や重度化が進んでいる現状にあり、目標値と実績値の差については、一概に目標値が達成できれば良いというものではなく、ニーズに対して支援の量と質がどうであったかが問われるものと考えられる。自立支援協議会での事例検討等を活用すると共に、事業所における支援者側のスキルアップと生活の場を支える職員との綿密な情報連携、受け入れ企業側との更なる連携強化を図っていくことが必要となろう。 また、一般就労と福祉就労の併用についての市の併用基準を明確にし、十分に活用できる環境を整える必要もある。
改善策	支援に携わる方々が日々の実践の成果を踏まえ、支援技術を更に向上させて、一般就労ができる対象者の見極めや就労定着支援の充実等「総合的な支援を見立てる力」をつける必要があります。そのために自立支援協議会就労専門部会等において支援者間の交流を図りながら検討を進めていきます。

立川市第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画
ＰＤＣＡサイクル評価・改善管理シート

（令和５年度分）

成果目標　５	障害児支援の提供体制の整備等

計画↓実施	目標値	①児童発達支援センターを１箇所以上設置 ②令和５年度末までに保育所等訪問支援を利用できる体制を構築 ③令和５年度末までに主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各１箇所以上確保 ④令和５年度末までに医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場を設置 ⑤令和５年度末までに医療的ケア児に関するコーディネーターを配置 【目標達成のための方策】 ①児童発達支援センターについては、立川市第２次発達支援計画等に基づき、設置に向けた検討を進めていきます。 ②保育所等訪問支援については、児童発達支援センターでの実施事業として検討します。また、事業所への働きかけや保育所等への制度の周知を図ります。 ③令和３年度末現在、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各１箇所設置しています。放課後等デイサービス事業所については、特に採算の問題がありますが、引き続き事業所が参入できる方策を検討していきます。 ④医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場として平成 31 年度に立川市医療的ケア児支援関係者会議を設置しました。引き続き医療的ケア児等の支援に係る事項等について協議を進めていきます。 ⑤医療的ケア児に関するコーディネーターの配置については、立川市医療的ケア児支援関係者会議等において、コーディネーターの役割やあり方を検討したうえで、配置についての協議を進めていきます。 実績【参考】

項　　目	令和3年度	令和４年度	令和５年度
①　児童発達支援センターの設置	未設置	未設置	未設置
②　保育所等訪問支援の体制の構築	検討	検討	検討
③主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保	１か所	1か所	1か所
主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	１か所	1か所	1か所
④医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	設置	設置	設置
⑤医療的ケア児に関するコーディネーターの配置	未配置	未配置	未設置

<table>
<tr><td></td><td>主な活動指標</td><td>○活動指標等の一覧
<table>
<tr><th colspan="2">活 動 指 標</th><th>令和3年度</th><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th></tr>
<tr><td rowspan="2">①保育所等訪問支援事業利用者数（年度末月）</td><td>見込</td><td>３人</td><td>３人</td><td>３人</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>15人</td><td>23人</td><td>27人</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td colspan="2">評 価</td><td>児童発達支援センターについては「立川市第４次長期総合計画後期基本計画」及び「立川市第2次発達支援計画」に基づき、令和７年度設置に向けて整備を行っています。
保育所等訪問支援は児童発達支援センターで実施予定であり、児童発達支援センターの設置と合わせて体制を整備していく予定です。
主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービスについては、民間事業者への働きかけを強化した結果、令和3年度に事業所を1か所確保し、昨年度途中で法人が変わり、市内移転しました。
医療的ケア児に関するコーディネーターについては、引き続き、医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場において、コーディネーターの役割やあり方を検討した上で、令和７年度配置に向けて整備を行っています。</td></tr>
<tr><td colspan="2">障害者施策推進委員会意見</td><td>立川市では児童発達支援センターを設置する予定になっているが、医療的ケアがある方の支援も含めて受け入れてくれる事業所がない。福祉人材も広がらず、閉鎖する事業所も出てきているのが現状である。既存の児童発達支援事業との連携も含め、人材確保や育成に向けて、近隣自治体との協力関係も求められる。</td></tr>
<tr><td colspan="2">自立支援協議会意見</td><td>医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場においては、行政内部の縦割り感が否めず、まずは行政内部間での連携体制強化を図る必要があると考える。
重症心身障害児及び医療的ケアが必要な児童を支援する児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所数についても、今後の市民の利用ニーズは伸びていくと推察されるため、引き続きの地域資源拡充に注力する必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="2">改善策</td><td>引き続き保育所等訪問支援の体制構築を含め、児童発達支援センターの機能等の設置に向けた準備を進めます。
医療的ケア児支援の充実のため、医療的ケア児支援関係者会議において、医療的ケア児支援コーディネーターの配置に向けた準備を進めます。また、18歳以上の医療的ケアのある方や重症心身障害者を対象とした放課後等デイサービス事業所に通っている方の、卒業後に通うことができる事業所の創設を目指します。</td></tr>
</table>

立川市第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画
ＰＤＣＡサイクル評価・改善管理シート

（令和５年度分）

成果目標　6	相談支援体制の充実・強化等

計画↓実施

目標値

①令和５年度末までに相談支援体制の充実・強化に向けた体制を確保する。

【目標達成のための方策】

自立支援協議会相談支援専門部会の活動や相談支援事業所連絡会の実施を通じて連携強化やスキルアップに取り組みます。また、相談支援体制の充実・強化等に向けて、今後実施すべき具体的な内容等を把握したうえで、基幹相談支援センターの設置（あり方）について検討していきます。

実績【参考】

項　　目	令和3年度	令和４年度	令和５年度
①相談支援体制の充実・強化に向けた体制の確保	検討	検討	検討

主な活動指標

〇活動指標等の一覧

活 動 指 標		令和3年度	令和４年度	令和５年度
①総合的・専門的な相談支援の実施	見込	検討	検討	検討
	実績	検討	検討	検討
②指定特定相談支援事業所連絡会の開催	見込	４回	４回	４回
	実績	３回	４回	４回

評 価

現在、市内3か所の委託の相談機関と連携し、障害者のさまざまな相談にあたっています。障害者の重度化・高齢者・多様化したニーズに対応するために、サービス移行に伴う課題を抽出し、介護保険の勉強会を行い、高齢分野の支援者との連携・ネットワークのあり方について深めることができました。

障害者総合支援法改正に伴い、相談支援機関を支える基幹相談支援センター設置に向けて、具体的な設置目標・方向性について検討しました。

障害者施策推進委員会意見

相談支援事業所が少しずつ減ってきている。自分でセルフ評価することもできるが、やはり相談員の方に書類作成をお願いしたいという方もいる。事業所が減ってきている原因の一つに、報酬が低く収入アップに繋がらないということがあるのではないか。報酬改定のあり方について、自治体からも都や国に向けて要望していくことも必要である。また、基幹相談センターを設置することが、既存の事業所の支援の質の向上や相談体制の整備に大きな影響を与えることも考えられる。

自立支援協議会意見

指定特定相談支援事業所は障害福祉サービスの利用において重要な役割を担うため、事業所数や相談支援員の確保と資質向上に注力していただきたい。

基幹相談支援センターについては令和７年度中の設置に向けて、自立支援協議会相談支援専門部会においても検討を重ねているが、近隣の自治体などの整備状況を参考にしながら、立川市の地域特性を反映したセンターとなるよう、検討を進めていただきたい。

改善策	地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターについては、できる限り早期に設置できるよう、検討を進めていきます。 相談支援体制の充実・強化のため、自立支援協議会相談支援専門部会や地域生活支援拠点等事業と連携し、児童から成人期への移行や介護保険への移行など、途切れすき間のない支援になるよう、相談支援専門員のスキルアップ・資質向上を図っていきます。 引き続き、既存事業所や新規開設事業所に、指定特定相談支援事業の指定について働きかけるなど、相談支援専門員の確保に努めていきます。

立川市第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画
ＰＤＣＡサイクル評価・改善管理シート

（令和５年度分）

成果目標　7	障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

計画↓実施

目標値

①令和５年度末までに障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制を構築する。

【目標達成のための方策】

　東京都や心身障害者福祉センター等の実施する各種研修を引き続き活用し、障害福祉サービスの適切な提供に必要な知識を理解・習得していきます。

　また、毎月の国保連審査結果の確認と修正作業を継続するとともに、事業所連絡会等を活用して、報酬改定や誤りやすいケース等について周知し、過誤請求の防止と適正な運営を行う事業所の確保に努めます。

実績【参考】

項　　目	令和3年度	令和４年度	令和５年度
①障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制構築	構築	構築	構築

主な活動指標

〇活動指標等の一覧

活 動 指 標			令和3年度	令和４年度	令和５年度
①東京都の実施する研修への市職員の参加		見込	16人	16人	16人
		実績	44人	39人	65人
②審査支払等システムの審査結果を分析してその結果を活用し事業所等と共有	体制の有無	見込	有	有	有
		実績	有	有	有
	実施回数	見込	12回	12回	12回
		実績	12回	12回	12回

評 価

　利用者や家族、支援者に複雑な障害福祉サービスの制度を正しく理解していただき、自らの意思で選択してもらうには、説明する側の資質の向上が不可欠です。活動指標①の見込みに対する実績は大きく上回る結果となりましたが、今後も様々な学びの場を活用し、知識の蓄積と共有に努め、市職員の資質向上を継続的に図っていく必要があります。

　また、障害福祉サービス提供事業者に対しても、障害福祉サービスの正しい理解と適切なサービス提供体制の構築、適切な事業運営のために、障害福祉サービス第三者評価を積極的に受けていただくことや、事業所内研修の開催及び外部研修の積極的受講を促していく必要があります。

障害者施策推進委員会意見	他市で障害福祉サービスを利用している方が転入する際に引き続きサービスを受けるためには、改めて調査が必要となっている。地域間連携ですぐに移行できたら助かる。 相談支援事業所の利用に際し、モニタリング回数を個人に合わせて少なくできるかは東京都を通じて確認する必要があるが、回数を精査することで、職員の負担軽減やより困っている人に時間を使うことができるのではないか。 また、登録手話通訳者の仕事に対する報酬額が、実状と見合っているか疑問である。 グループホームに関しては地域連携推進会議の設置が求められ、外部の目が入ることにより質の担保が検討されている。他の福祉サービスについても外部評価は重要であるが、一方で事業者同士の情報共有などによる質の向上へ向けた自己努力も求められる。施設内虐待の増加も指摘されており、福祉サービスの質の向上のために多面的なアプローチが求められる。
自立支援協議会意見	市職員が研修等に参加し資質を向上させていくことは重要であり、引き続き参加を促進して頂きたいと考える。一方で、グループホームの食費過剰請求や障害者支援施設等の従事者による障害者虐待死亡事件、障害福祉サービス提供事業者による不正請求などが続いている。障害当事者にとって障害者入所施設やグループホーム、通所施設やホームヘルプなどのサービスは必要不可欠な存在である。施設従事者向け障害者虐待防止の啓発や適正な事業運営について周知啓発を通し、障害福祉サービス利用者の不利益につながらないよう、しっかりとした行政の管理が求められる。
改善策	複雑な障害福祉サービスの制度を説明する側の市職員については、引き続き東京都や心身障害者福祉センター等の実施する各種研修の機会をとらえ、市職員個々の障害福祉サービスの適切な説明に必要な知識を蓄積するとともに、障害福祉課内で行われる職員会議等で蓄積した知識を職員全体に共有する取り組みを継続します。 また、障害福祉サービスを利用している方が転入出する際の自治体間連携については、当該転入出者の不利益とならないよう努めるとともに、各種事業所連絡会や虐待防止研修等を機会とした事業所間交流や情報共有を促して知識やノウハウの蓄積を図り、毎月の国保連請求審査や第三者評価の受審により障害福祉サービス等の質を向上させる取り組みを進めます。 さらに、手話通訳者の報酬額については、多摩26市の障害担当係長連絡会などを利用して各市の実情を把握し、予算計上につなげていきます。